

第38回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会書面協議事項

次のとおり「第3次配分第15回」として義援金の追加配分を行うことについて、配分委員会の書面表決を求めるものです。

- 1 交付対象1件当たりの配分額を、死亡又は行方不明、住宅全壊の場合は1,400円、住宅半壊の場合は1,100円とする。
- 2 各市町村に対し、令和7年12月上旬を目途に追加配分を行う。

1 これまでの経緯

- ・平成23年度に、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会」を設置し、同年から毎年、市町村に義援金を配分。
- ・令和3年3月末で日本赤十字社等における義援金の募集が終了。
- ・令和3年度以降も、政府及び県においては義援金の募集を継続。

2 各市町村への追加配分方針案

各市町村において、第3次配分の交付対象者（死亡又は行方不明、住家の全半壊又は全半焼）に交付し、交付対象者1件当たりの配分単価は次のとおりとする。

死亡又は行方不明（1人当たり）、住家全壊等（1戸当たり）			住家半壊等（1戸当たり）		
国分	県分	計	国分	県分	計
600円	800円	1,400円	300円	800円	1,100円

※ 配分ルール（国の配分割合決定委員会及び岩手県配分委員会にて決定）

国分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊＝1：0.5

県分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊＝1：1

3 追加配分可能見込額（令和7年10月試算）

区分	令和6年度末時点での残額	令和7年4月～9月入金額	10月～11月予想入金	市町村返還額	追加配分可能額（予定）①
金額	3,714万5千円	536万3千円	1,073万8千円	44万7千円	5,369万3千円
内訳	国分	1,437万9千円	0円	21万1千円	2,472万8千円
	県分	2,276万6千円	536万3千円	23万6千円	2,896万5千円

※ 市町村返還額は、市町村から報告のあった過年度配分の精算見込等のこと。

4 配分後残金

区分	追加配分可能額（予定）①	配分総額②	配分後残金見込額①-②	（参考）新規認定分留保必要額③
金額	5,369万3千円	3,771万円	1,598万3千円	1,097万3千円
内訳	国分	2,472万8千円	957万9千円	744万9千円
	県分	2,896万5千円	2,256万1千円	352万4千円

※ 新規申請があった場合に被災者に配分できるよう「新規認定分留保額」を6件分確保している。（③）

5 配分時期

12月上旬に県から市町村へ配分予定。

※ 被災世帯における冬期や年末年始等の多様な生活需要に対応するため配分するもの。

6 参考

今回追加配分後の交付対象1件当たりの配分総額

（単位：千円）

	配分回数	死亡又は行方不明（1人当たり） 住宅全壊等（1戸当たり）			住宅半壊（1戸当たり）			半壊以上の被害を受けた 福祉施設の入所者1人当たり	
		国分	県分	計	国分	県分	計	全壊	半壊
平成23年度	5	1,110	510	1,620	560	430	990	1,110	560
平成24年度	1	38	6	44	19	6	25	38	19
平成25年度	1	24	35	59	12	35	47	24	12
平成26年度	1	22	12	34	11	12	23	-	-
平成27年度	1	14	9	23	7	9	16	-	-
平成28年度	1	10	3	13	5	3	8	-	-
平成29年度	1	6	2	8	3	2	5	-	-
平成30年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和元年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和2年度	1	2	1	3	1	1	2	-	-
令和3年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和4年度	1	1	1	2	1	1	2	-	-
令和5年度	1	1	1	2	1	1	2	-	-
令和6年度	1	1.0	0.5	1.5	0.5	0.5	1.0	-	-
令和7年度(案)	1	0.6	0.8	1.4	0.3	0.8	1.1	-	-
合計		1,241.6	587.3	1,828.9	625.8	507.3	1,132.1	1,172.0	591.0